

健康文化

最近の育児事情：育児不安と子どもの虐待
－刺激語を用いた子どもイメージの調査から－

浅野 みどり

1. 最近の育児事情の背景と家族看護学

平成11年4月1日現在、わが国の子どもの数は1888万人と前年より31万人減少し、総人口に占める子どもの割合は14.9%と初めて15%を下回りました¹⁾。一方、65歳以上の老年人口は16.5%と上昇し、年少人口(15.3%)と老年人口(15.7%)が初めて逆転した平成9年(1997年)の状況がさらに進行し、昭和50年代以降はまさに「少子高齢化社会」の道を進んでいるといえます。この現象に伴うように、母親の育児の悩み、育児不安に関する研究報告は1980年(昭和55年)頃から盛んに行われるようになってきています²⁾。また、やはり1980年代から家族崩壊という言葉もよく用いられるようになり、とくに核家族における父親不在への問題意識が高まってきました³⁾。これらは、日本に限らず世界的な傾向でもあり、国連は1989年12月に1994年を「国際家族年」として宣言し、「家庭：変わりゆく世界における人的資源と責任」のテーマで様々な取り組みがなされました。

さらに、従来「日本は欧米に比べて少ない」と認識されてきた「子どもの虐待」が急増し、ここ数年で社会的な注目を集めるようになりました。現代のわが国における育児事情は、このような社会状況と相互に関連し、大きく変化してきています。

前述したような背景から、看護学分野においても1970年代後半から北米を中心にして「家族看護」が注目され始めました。日本では1994年に「日本家族看護学会」が設立され⁴⁾、家族全体を看護の対象とする「家族看護学」が看護の一領域として定着しつつあります。そこで、「育児不安」「子どもの虐待」を中心に、現代の育児事情周辺の問題とその援助について、私の研究領域である家族看護学の観点から私見を述べたいと思います。

2. 育児不安

「育児不安」という用語は多くのテキストやパンフレットでもよく用いられており、1980年代後半から社会的な注目を浴びた「アトピー性皮膚炎を中心としたアレルギー疾患」が、「育児不安」を引き起こす要因の一つといわれました⁵⁾。しかし、「育児不安」についての定義については、広くコンセンサスの得られたものはまだ存在しないのが現状です。川井ら⁶⁾は、育児不安の概念の明確化を主目的として1993年頃よりプロジェクト研究に取り組み、「育児不安の本態は子どもへのネガティブな感情、心的態度と育児への困惑から成る心性ではないか」という知見を得ています。また、その後のプロジェクト研究調査の因子分析結果から、2つの「育児困難感タイプ」と「気遣い感」という3因子を抽出し、子どもの年齢による相違も見いだしています(表1)。

表1 育児困難感の因子分析結果(川井ら⁶⁾)

育児困難感タイプⅠ	「子どものことが煩わしくてイライラする」「育児の負担感」「母親としても不適格感」「子どもを叱りすぎるなど子どもを虐待しているのではないか」という子どもへのネガティブな感情
育児困難感タイプⅡ	「育児に自信がもてない」「うまく育てていない」「育児についていろいろ心配」
気遣い感 (0～3歳のみ)	「特に理由はないが子どものことがとても気になる」「子どもと一緒にいないと落ち着かない」

表1の育児困難感タイプⅡ「育児に自信がもてない」「うまく育てていない」「いろいろ心配」は、「核家族化・少子化に伴う母親自身の成育過程での育児体験の不足」を反映しているのではないのでしょうか。ブラゼルトンは大人になるまでの乳幼児と関わったり自分の親や周囲の育児行動をみる機会が少ないのは「悲劇的」と指摘しています。これが、育児不安の背景として重要な要因の一つではないのでしょうか。

そこで、「子どもに対するイメージ」は成育過程での育児体験に影響されるという考えから、私は学生のレディネスを把握するために看護学生75名を対象に刺激語による文章完成法を用いて、子どものイメージに関するアンケート調査(無記名可、強制ではない、記述内容による不利益がないことを事前説明)を

昨年行いました（回収率 96%）。用いた刺激語 5 種類のうち、「赤ちゃんは」「私にとって赤ちゃんは」「子どもは」「私にとって子どもは」の 4 項目について、結果の概要を表 2、表 3 に示しました。

「赤ちゃんは」「子どもは」については 3 つの文章を、「私にとって赤ちゃんは」「私にとって子どもは」という刺激語については記述が難しいであろうと予測し 2 つの文章まで記載を求めました。予想通り、各項目の回答空白欄には差があり、最も空白の多かった刺激語は「私にとって子どもは」でのべ 19、次いで「私にとって赤ちゃんは」 7 でした。「赤ちゃんは」に対する空欄は最も少なく 2 つだけでした。

表 2 に示したように「赤ちゃんは」に対するイメージは、上位 3 項目で全体の 60% を示しましたが、次いで『やわらかい』『あたたかい』なども目立ちました。一方、「子どもは」に対しては、上位 3 項目で全体の 32% を占めるにとどまり様々なバラエティーに富んだイメージをもっているようです。

また、「私にとって赤ちゃんは」については『将来欲しい・ぜひ産みたい』、『かわいい』というポジティブイメージの一方で、第 3 位に『遠い存在・身近にいない』という関係性の距離の大きさを挙げていました（表 3）。さらに、第 4 位には『未知の生物』『宇宙人みたい』『不思議な存在』などの表現が 9 件と多数みられました。一方、「私にとって子どもは」については、「かわいいけど難しい」「かわいいけどこわい」など複雑な感情を表現したものが多いこと、空白が多いことが特徴的でした。

表 2 刺激語による子どもイメージ上位 3 項目

刺激語	第 1 位	第 2 位	第 3 位
赤ちゃんは (N=214)	かわいい 59(27.6%)	小さい 46(21.5%)	よく泣く 24(11.2%)
子どもは (N=210)	元気 27(12.9%)	かわいい 23(11.0%)	うるさい 17(8.1%)

表 3 刺激語「私にとっての子ども」イメージ上位 3 項目

刺激語	第 1 位	第 2 位	第 3 位
私にとって赤ちゃんは (N=137)	将来欲しい・ぜひ産 みたい 27(19.7%)	かわいい 17(12.4%)	遠い存在・身近にい ない 12(8.8%)
私にとって子どもは (N=125)	かわいいけど難しいor こわい 20(16.5%)	一緒に遊びたい 15(12.0%)	かわいい・好き 12(10.0%)

以上の結果から、学生は赤ちゃんや子どもという言葉に対する一定のパターン化されたポジティブなイメージは持っていると考えられます。しかし、「私にとって赤ちゃんは」という自分との関係性におけるイメージは抱きにくく、また『未知の生物』という感覚さえ持つ学生が珍しくないことがわかりました。人々のケアを志し、一般大学生よりも人間に興味をもっていると思われる看護学生を対象にした調査の結果であることを考慮すると、親予備軍である現代の若者たちはもっと「未知の生物」「不思議な存在」と赤ちゃんを捉えている可能性があります。したがって、親になってから「言葉では表現できない赤ちゃんのサイン」がうまく読みとれず、「育児に自信がもてない」「うまく育てていない」「いろいろ心配」という育児困難感タイプⅡにつながり易いと考えられます。

また、「かわいいけど難しい」「かわいいけどこわい」「うるさい」「うざい（現代の若者ことばで“じゃまくさい”“うっとおしい”という意味）」などは、育児の負担感、子どもへのネガティブな心的感情につながる恐れもあります。核家族化が進み、隣近所のつき合いなど地域での子育てサポートが得られにくい現在の状況では、子どもの出生に伴って「新婚期」から「養育期」へと家族の発達段階が移行し、「子育て」という家族としての新たな課題が生じたときに起ってくる様々な問題にうまく対応できなくなることは、むしろ当然のことと言えるでしょう。このような家族の発達段階の移行期にタイミング良く援助し、育児不安の予防や軽減を図ることが家族看護学の役割のひとつと考えます。

3. 子どもの虐待

わが国では子どもの虐待対応の中心的機関となる児童相談所における子どもの虐待取扱件数をみると、平成9年度は5,352件で平成3年度の1,171件から約5倍に急増しています⁷⁾。これらは本当に急増している結果なのか、それとも社会的な関心が高まったことによってこれまで見過ごされていたのに発覚するケースが増えただけなのかという解釈の仕方は意見の分かれるところですが、一般に専門家の間では「児童相談所で扱われている件数は氷山の一角であろう」と考えられています。事実、これだけ社会的関心と呼びながら、今でも無惨な虐待死が頻繁に新聞で報ぜられています。

学生に「現代の育児・子どもに関連する問題で知っていることは？」と質問したところ、第1位は「児童虐待・ネグレクト」41件、第2位「子どものストレス・学校関連問題」、第3位「親の未熟性・育児ノイローゼ」でした。これほど、社会的関心がありながら子どもの虐待が後を絶たないことは残念ですが、

解決の難しい問題であることは確かです。特に虐待する親の方も加害者ではありませんが、ある側面からみると親自身の心の病、あるいは親としての問題を抱え解決できずにいるクライアントでもあり、予防、早期発見、再教育プログラムの開発と充実が今後の課題といえます。

愛知県には「子どもの虐待防止ネットワーク・あいち」というNPO組織があり、最近法人化されました。これまでも、「見えなかった死 データブック」を刊行するなど活発に活動しています。また、今年12月には名古屋国際会議場滋養で「日本子どもの虐待防止研究会学術集会 2000年あいち大会」が開催されます。これを機に少しでも子どもの虐待が減少し予防できればと心から願っています。

(名古屋大学医学部保健学科助教授・看護学専攻)

引用・参考文献

- 1) 総務庁統計局：わが国のこどもの数（15歳未満人口）—平成11年4月現在—。厚生省の指標 46(6)：49-51, 1999
- 2) 川井尚, 庄司順一ほか：育児不安に関する基礎的検討。平成5年度日本総合愛育研究所紀要第30集：27-39, 1994
- 3) 岩上真珠：家庭養育機能をめぐる今日的課題～「家族」と「家庭」の概念を通じて～。子ども家庭福祉情報 Vol.8：11-15, 1994
- 4) 鈴木和子, 渡辺裕子：家族看護学—理論と実践—第2版。日本看護協会出版会, P.6, 1999
- 5) 厚生省児童家庭局母子衛生課監修：アトピー性皮膚炎生活指導ハンドブック。南江堂, 1994
- 6) 川井尚, 庄司順一ほか：育児不安に関する臨床的研究Ⅲ。平成8年度日本総合愛育研究所紀要第33集：35-56, 1997
- 7) 小林美智子：乳幼児の虐待の現状について。チャイルドヘルス 2(12):37-40, 1999